

- お知らせ
料理自慢集まれ！
「ひのっ子シェフコンテスト」 ……2
- 特集
11月は秋の緑化月間 ……4
- 特集
諸証明書取得は便利になった
自動交付機・郵便局をご利用ください ……4・5
- お知らせ
安全で快適な学校環境を整備 ……8

子育てひろば

地域の身近な子育て支援の場

子育てひろば事業は、子育て支援事業の1つとして、乳幼児とその保護者に集いの場を提供し、自由な雰囲気でお過ごしいただく中で、子育て相談や子育て情報提供などを行う事業です。

広報今号では「子育てひろば」の内容を紹介します。地域の身近なひろばへお出かけください。

▶問合せ先=子ども家庭支援センター (☎ 589-1260)、地域子ども家庭支援センター万願寺 (☎ 586-1312)

【子育てひろば】

自宅近くの安全なひろばへ親子で遊びに行ける。他の親子たちと出会える。子育てのちょっとした悩みも相談できる。四季折々の行事や講座にも参加できる。そんな場所が「子育てひろば」です。

※開設日時・場所等は別表1を参照

【親子ひろば、児童館】

2カ所ある子ども家庭支援センターにも「親子ひろば」があり、気軽に集い、子育て相談もできます(別表2参照)。また、9カ所ある「児童館」は、18歳まで利用できます。気になることがあれば、いつでも声をかけてください。

表1 日野市子育てひろば事業実施場所一覧

ひろば名・問合せ先(運営主体・委託先)	所在地(地図参照)	ひろば開設日時	子育て相談日時	特徴・PR
至誠スマイル☎ 581-0448 (社会福祉法人至誠学舎立川)	日野 1183-3	月曜～金曜日 8:30～13:30	月曜～金曜日 8:30～17:00	園児と園庭遊び、親子リズム、クラス体験(給食含む)などができます。
吹上保育園☎ 583-7648 (社会福祉法人吹上会)	東豊田 3-12-7	火曜～木曜日 10:00～15:00 ※事前に連絡を	月曜～金曜日 10:00～16:00	楽しい子育て一緒にしませんか! (電話相談から始めましょう)
おおくぼ保育園☎ 584-3690 (日野市)	大坂上 4-10-2	月曜～金曜日 10:00～16:00 ※事前に連絡を	月曜～金曜日 10:00～16:00	保育園はどんなところ?みなさんとの出会いをお待ちしています。
あさひがおか児童館☎ 583-4346 (日野市)	旭が丘 2-42-5	月曜～金曜日 10:00～16:00	月曜～金曜日 10:00～16:00	広いグラウンドと広いホールがあり、0歳児から安心して遊べます。
あかひやね☎ 594-7841 (社会福祉法人わかば福祉会)	程久保 876-2 日野市立次世代育成型子育てひろば「あかひやね」	月曜～土曜日 10:00～15:00	月曜～土曜日 9:00～16:00	親子がホッとできる場、楽しいひろばを保育士が準備してお待ちしています。
みんなのはらっぱ☎ 587-6276 (NPO 法人日野子育てパートナーの会)	南平駅西交流センター (平山4-18-1 都営平山四丁目アパート6号棟1階) 万願寺交流センター (万願寺4-20-12 万願寺中央公園内)	火曜日 10:30～14:00 ※夏・冬・春休み期間中は休み 火曜～金曜日 10:30～14:00 ※夏・冬・春休み期間中は休み	ひろば開設日時と同じ	ゆっくりできる「ひろば」で気軽に遊びやおしゃべり…。一緒に子育てしましょう。
子育てカフェ・モグモグ☎ 593-1415 (財団法人社会教育協会)	落川 458	月曜～土曜日 10:00～16:00 (ランチタイム 11:30～13:00)	月曜～土曜日 10:00～16:00	親子が気軽に集えるカフェです。遊ぶだけでも利用できます。

※いずれも祝日、年末年始は休み

表2 日野市子ども家庭支援センター・親子ひろば一覧

ひろば名・問合せ先	所在地	ひろば開設日時	子育て相談日時
子ども家庭支援センター (旧西部) ☎ 589-1260	多摩平 2-9 多摩平の森ふれあい館 2階	月曜～土曜日 10:00～15:00	月曜～土曜日 9:30～17:00
地域子ども家庭支援センター万願寺 (旧東部) ☎ 586-1312	万願寺 2-24-7 万願寺タウンビル 2階	水曜～月曜日 10:00～15:00	水曜～月曜日 9:30～17:00

※いずれも祝日、年末年始は休み

日野市子育てひろば 実施場所案内図

平成12年度に起きた 日野市職員による公金着服・流用事件に 伴う懲戒処分後の刑事告発について

10月4日、日野市は平成12年度に公金着服・流用事件を起こした元職員を刑事告発しました。これは、去る平成13年1月31日に公金着服・流用事件で懲戒処分となった元職員に対して行ったものです。

また、防止対策を強化し、新聞社など報道機関への公表を行い厳正な措置をいたしました。

▼事件の概要

この事件は、平成12年9月26日から平成12年12月18日にかけて、日野市市民生活部七生支所職員が、収納した国民年金保険料14万7千100円を含む公金14万8千900円を着服・流用したものです。着服・流用した公金は、本人も深く反省し、事件発覚後の翌日に全額返済されました。

▼当時の対応

▼今回告発に至った経緯

職員本人 懲戒免職処分(退職金約1千900万円支払なしで解雇) / 市長、助役 収入役 平成13年3月分の給料を減給1カ月(給料の100分の10) / 七生支所長 減給1カ月(給料の100分の5) / 七生副支所長 減給1カ月(給料の100分の3) / 市民生活部長 戒告処分

市では行政内部で厳正な措置を行いました。現在、年金の不祥事が社会的問題に発展している中、社会保険庁からの「未だ公訴時効が成立していない着服事案について、告発を含め、可能な限り厳正な御対応をいただきますようご検討をお願いいたします」との通知を受け、市民の信頼が揺らぐことのないよう、刑事告発したものです。行政を遂行すること、市民の皆様への信頼を損ねることのないよう職員の服務規律を厳正にしていまいります。

▽問合せ先 職員課